



## みんなでペッタンお餅つき

尾呂志学園小学校の児童と、地元のお年寄りや  
紀南のかり園の園生による餅つき大会が行われま  
した。

広報

# みはま

2006  
No 443

3

平成 18年3月1日発行

### 今月の主な内容

- 2 ▶ 3 シリーズ 新しいまちづくり10 (最終回)
- 4 ▶ 5 老人保健医療制度／前納報奨金廃止のお知らせ
- 6 ▶ 7 パソコン講習会／軽自動車税に関する手続き／ワイドビュー南紀／三重県福祉関係功労表彰
- 8 ▶ 9 メールボックス紀宝署／年金だより／春の全国火災予防運動／保健だより
- 10 ▶ 11 情報のコーナー／一冊の本・新刊案内
- 12 ▶ 13 ファインダーの向こう側／広報文芸／もうすぐ1年生
- 14 ▶ 15 ふれあい交差点／はじめまして／健康逸品この一品／人を大切にするまちづくり

# 「住民が主役のまちづくり」を目指し、「新しいまちづくりの指針」を策定しました

平成 16 年 11 月から策定作業に取り組んできました「新しいまちづくりの指針」がまとまりました。この指針は、御浜町が目指す町の将来像「人と環境にやさしい元気で活力あるまちづくり」の実現に向けて、これからの行政のあり方やまちづくりの方向性を示したものです。この指針を、総合計画の「後期基本計画（平成 18～22 年度）」に反映させ、指針の基本目標である「住民が主役のまちづくり」を住民の皆様とともに進めていきます。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

## 「新しいまちづくりの指針」は 3つの柱で構成されています

### 1 行政運営の健全化

行政サービスの見直しや再編を図ります

▼徹底した行政事務事業の見直しのもと、人件費の抑制や公共施設の統廃合、受益者負担の適正化などの行政改革に取り組みます。

▼歳出抑制と歳入確保に積極的取り組み、財政の健全性の確保に努めます。

### 2 住民自治の確立

住民主体の地域づくりを進めます

▼地域に暮らす住民自らが、地域の課題やまちづくり

について主体的に考え、自発的に活動できる住民自治（＝身近なまちづくり）のしくみづくりに取り組みます。

▼町や地域が抱えている課題などを住民と行政が共有し、協働によるまちづ

くりに取り組めるよう情報公開制度の充実を図ります。

### 3 地域課題への対応

住民の「安心・安全の確保」に取り組みます

▼「防災」「健康づくり」に重点をおいた施策に取り組めます。

▼地域が抱える課題への対応や個性と活力ある地域づくりなどの施策については、後期基本計画の中で位置づけます。



# 「新しいまちづくりの指針」 策定までの主な取り組み

■**役場組織内での事務  
事業の見直し**

平成16年11月、組織内にプロジェクトチームによる「まちづくり推進室」（翌年4月からは企画振興課内へ配置）を設置しました。

町が行っている全ての事務事業（約300事業）を総点検するため、「福祉」「防災対策」「産業振興」などの施策分野ごとに「施策分野別検討チーム」を編成し、多角的な視点から事務事業の見直しを行いました。

■**まちづくり懇話会の  
設置**

昨年5月、指針原案の策定に向け、住民の皆様のご意見をお聞かせいただくため、「まちづくり懇話会」を設置しました。委員には、町内6地区ごとに52人の方々を選任し、地区別懇話会を中心に、それぞれの立場から真剣な議論を重ねていただきました。お聞かせいただいたご意見やご提案は、「まちづくり懇話会報告

書」にまとめ、指針原案にも反映させていただきました。

## まちづくり懇話会の開催状況（開催総数 52回）

種別	地区名	開催回数
全体会		3回
地区別懇話会	尾呂志地区	8回
	阿田和地区	8回
	下市木地区	9回
	上市木地区	8回
	神木地区	8回
	志原地区	8回

■**その他（御浜トーク・  
町政懇談会など）**

町の広聴制度である「御浜トーク」を活用し、住民の皆様と「まちづくり」についての意見交換を行いました。また、町内6ヶ所で町政懇談会を開催し「これからのまちづくり」についての懇談もさせていただきました。そのほかにも、意見応募用紙やメール、アンケート調査など、多数のご意見やご提案をお聞かせいただきました。

今回お知らせしました「新しいまちづくりの指針」に関する資料をご希望の方には郵送をいたしますので、まちづくり推進室までご連絡ください（町のホームページ上にも掲載していますので、ご覧ください）。

また、「新しいまちづくり」の取り組みについての不明な点や、詳しく知りたい点等がございましたら、町職員が伺ってお話をする「御浜トーク」制度をご活用ください。

〒問い合わせ先 〒 企画振興課 まちづくり推進室 ☎ 3-0507 FAX 2-3502  
E-mail : kikakusinkouka@town.mihama.mie.jp

まちづくりに対する様々なご意見やご提案を  
お寄せいただき、ありがとうございました



まちづくり懇話会 第1回全体会



地区別懇話会（阿田和）



地区別懇話会（尾呂志）



御浜トーク（神木）



まちづくり懇話会 第3回全体会



町政懇談会（上市木）

# 老人保健医療制度 のご案内

## 対象者

健康保険（国民健康保険・社会保険・各種組合健康保険等）に加入されている方のうち、次に該当する方

- ① 75歳以上（昭和7年9月30日以前に生まれた方は70歳以上）の方
- ② 65歳以上で一定の障害のある方（身体障害者手帳1～3級程度の方）

## 患者負担額

左表のとおり

## 高額医療費

1ヶ月ごとに各医療機関等で支払った金額を集計し、個人または世帯で前記一覧表の「限度額」を超えた場合に高額医療費の払い戻しが受けられます。なお、該当する方に対しては、受診月の3～4ヶ月後に役場からお知らせしています。

## 減額制度

申請によって、下記の認定証または受療証が交付され、自己負担金が減額される場合があります。

## ① 「限度額適用・標準負担額減額認定証」

### 【対象者】

住民税非課税世帯に属する方

### 【減額内容】

1ヶ月の自己負担限度額及び入院時食事代の限度額が、左表の区分「一般」から「低所得Ⅰ」または「低所得Ⅱ」に引き下げられます。

## ② 「特定疾病療養受療証」

### 【対象者】

- ① 人工透析を必要とする慢性腎不全の方
- ② 血液凝固因子製剤の投与に起因するHIV感染者
- ③ 血友病の方

### 【減額内容】

右記の疾病に係る医療を受けた場合の医療機関ごとの自己負担限度額が「1万円」に引き下げられます。

## 療養費の支給

次のような場合には、いったん費用の全額を支払った後、必要書類を添えて役場に申請すれば費用の一部が払い戻されます。

- ① やむをえない理由で医療受給者証を持たずに受診

し、治療費を全額自己負担したとき

- ② コルセットなどの補装具代で、治療上必要であると医師が認めたもの
- ③ はり、きゅうなどの施術費で、治療効果があると医師が認めたもの
- ④ 医師の指示により緊急に転院した場合などに要した患者の移送費用

\*老人保健医療費のうち患者の一部負担金を除いた大部分は、各種健康保険からの拠出金と公費（国・県・市町村の負担金）でまかなわれています。みんなで支え合っている医療費を有効に使うために適正な受診を心がけましょう。また、御浜町では糖尿病が多発していますので、食生活の改善や運動による病気の予防・健康づくりにも積極的に取り組みましょう。

\*平成16年度に御浜町が支出した老人保健医療費は約12億7百万円になります。

※問い合わせ先

税務住民課くらしと相談係  
☎3-0512

## 前納報奨金が 廃止になります

町県民税（普通徴収分）・固定資産税の前納報奨金制度は、平成18年度から廃止になります。

前納報奨金制度は、昭和25年に、戦後の混乱した社会情勢と不安定な経済情勢の下で、市町村民税（普通徴収分）、固定資産税について、税収の早期確保、自主納税意欲の向上及び納税意識の高揚を図ることを目的に創設された制度です。しかしながら、この制度は永年にわたる納税者皆様のご協力により、金融機関等の窓口での納税及び口座振替による納税などが普及し、自主納税意思が高まってきたこと、さらに、この

## ■自己負担割合及び自己負担限度額一覧表

区分	対象者	負担割合	限度額（月額）		入院時食事代（日額）
			個人ごと（外来のみ）	世帯ごと（入院含む）	
一定以上所得者	(1)住民税の課税所得が145万円以上の方 (2)住民税の課税所得が145万円以上である満70歳以上の方と同一世帯に属する方	2割	40,200円	72,300円 (+1%) ※1 〔40,200円〕 ※2	780円
一般	上記・下記のいずれの区分にも該当しない方	1割	12,000円	40,200円	
低所得Ⅱ ※3	住民税非課税世帯に属する方			24,600円	650円 〔500円〕 ※4
低所得Ⅰ ※3	住民税非課税世帯で、かつ各種収入等から必要経費・控除を差し引いた所得が全て0円となる世帯に属する方 例：単身世帯で年金収入のみの場合… 年収65万円以下の方		8,000円	15,000円	300円

- ※1 「一定以上所得者」の方の医療費総額が361,500円を超えた場合、超えた額の1%が限度額に加算されます。
- ※2 「一定以上所得者」の方が1年間に4回以上高額医療費の支給を受けた場合、4回目からは世帯の自己負担限度額が40,200円に引き下げられます。
- ※3 「低所得Ⅰ・Ⅱ」の限度額および食事代は、本人が役場へ申請し、認定された場合に適用されます。
- ※4 「低所得Ⅱ」に該当する方のうち、過去1年間の入院日数が90日を超えた方については、再度の申請により入院時食事代が1日500円に引き下げられます。

☎ 3 | 0 5 1 0  
 税務住民課 徴税係  
 十問い合わせ先

制度が適用される税目が固定資産税と個人町民税（普通徴収分）に限定され、また、全期分を一括納税できる者に限られるため、納税者間に受益の不公平感が生じているなどの理由から、廃止することになったものです。

これまで、この制度の運用にご協力いただきました皆様にお礼を申し上げますとともに、制度の廃止につきましては、何卒ご理解のうえ、今後も納期内納付になお一層のご協力をお願いいたします。

なお、1年間分の税金を一括して納付する「全期前納」については、前納報奨金は交付されませんが従来どおり行えます。また、全期前納振替から期別振替に変更を希望される方は、契約されている金融機関もしくは役場にて、お早めにご手続きをさせていただきますようお願いいたします。



# パソコン講習会

～デジタルカメラ・パソコンでの写真整理の基礎知識～

- 【講習内容】** デジタルカメラに関する初歩的な内容・基礎知識や、パソコンでの簡単な写真（ファイル）整理などについて
- 【募集対象者】** マウス・文字入力の手続きをスムーズに行える方
- 【開催日】** 3月10日・17日・24日・31日（いずれも金曜日）
- 【講習時間】** 午後7時～9時
- 【開催場所】** 御浜中学校1階 パソコン室
- 【申し込み方法】** 下記の申し込み先までお電話ください。
- 【定員】** 12名（申し込み先着順）

※お持ちのデジタルカメラ及び付属品一式をご持参ください。  
※誠に恐れ入りますが、小さなお子様連れでの参加・受講はご遠慮いただきますよう、お願いいたします。

〒申し込み・問い合わせ先〒

●東紀州ITコミュニティー ☎0597-85-4090  
または、●役場企画振興課 ☎3-0507



## 軽自動車税に関する 手続きはお早めに



軽自動車や二輪車、原動機付自転車等の所有者にかかる軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に1年分課税となり税金を納めていただいております。

次に該当される方で、名義変更や廃車の手続きがまだお済みでない場合は、すみやかに手続きを行ってください。

▼車両の名義人が亡くなられている場合

▼転居などにより使用者の住所（使用の本拠の位置）が変わった場合

▼故障やその他の理由で使用できないが、手続きがお済みでない場合

▼その他、売買の後、登録の変更がお済みでない場合

### 軽自動車税の減免

心身障害の程度が、一定以上の方を対象とした軽自動車税の減免制度があります。減免の対象となるのは、身体障害者ご本人名義の車両で、18

年度に減免を受けられるのは、18年4月1日現在の車両名義人が障害者ご本人名義のものに限られます。

減免の申請を予定されている方で、車両名義人が障害者ご本人名義でない場合は3月中に名義変更の手続きをお願いいたします。

なお、軽自動車税の減免は、自動車税（県税）の減免を受けている方は申請できません。

### 【手続き窓口】

●原付二輪・小型特殊車両

役場税務住民課（税務窓口）

●軽自動車・二輪車等

紀南家用自動車協会（ピネ

1階 ☎2-2048）

なお、3月末は年度末でもあり窓口が大変混雑します。手続きはお早めをお願いいたします。

〒問い合わせ先〒

税務住民課 賦課係  
☎3-0510（担当 奥田）

# 出張や観光には

# ワイドビュー南紀で



JR特急「ワイドビュー南紀」は、車社会の進展や長引く景気の低迷などの影響により、利用者が年々減少しています。

そのような問題に対応するため、東紀州5市町では「南紀・東紀州交通対策委員会」を組織し、世界遺産熊野古道へのアクセスなど都市部における利用促進活動や、鉄道事業者に対しての利便性の向上について要望を続けています。

運行本数の確保、さらに利便性の向上には地域外からの利用のみならず、地元の人々の積極的な利用が必要です。

津や松阪などへは、往復割引や回数券などのお得な切符も用意されています。出張や観光の際には、ぜひ「ワイドビュー南紀」をご利用ください。

## 南紀往復割引きっぷ（4日間有効）

区 間	おとな	通常期
熊野市 → 津	7,740 円	9,620 円
熊野市 → 松 阪	7,240 円	9,000 円

### 〔利用条件〕

- 毎年4月27日～5月6日、8月11日～20日、12月28日～翌年1月6日はご利用いただけません。
- 指定席に限る、途中下車不可、乗車変更不可

## 民生委員・児童委員

きゅうたろう  
**石橋 久太郎** さんが

## 三重県福祉関係功労表彰 受章



福祉保健課長から表彰状を受けとる石橋さん（右）

御浜町民生委員・児童委員の石橋久太郎さんが、この度、民生委員・児童委員功労の分野で、三重県福祉関係功労表彰を受章しました。

石橋さんは、昭和61年12月1日から現在に至るまで民生委員・児童委員として尽力されており、平成13年12月1日から17年3月までは御浜町民生委員・児童委員協議会監事を務められました。他の民生委員からの信頼も厚く、個人の民生委員活動においても、地域の虚弱老人等の見守り活動などを行うなど、地域住民からも厚い信望を得ています。

今回は、永年にわたり、社会福祉向上のため、民生委員・児童委員活動や地域活動を積極的に展開されていること、及び町民児協監事として、会の運営にも貢献された功績が認められての表彰となりました。

# 春の全国火災予防運動

3月1日～7日

## 《住宅防火 命を守る 7つのポイント》

### ◆3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

### ◆4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- 火災を小さいうちに消火するために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

### \*消防署からのお願い

昨年秋頃から、田畑の枯れ草、あぜ焼き等から燃え広がった火災が多発しています。ゴミ、枯れ草等の焼却の際は、必ず事前に消防署に連絡してください。

また、風の強い日、空気が乾燥している日の焼却はやめ、焼却時は消火用具（水バケツ、消火器等）を準備し、完全に火が消えるまでその場を離れないでください。

〒問い合わせ先

熊野市消防本部予防課 ☎0597-89-0994

※社会保険庁が基礎年金番号で管理している年金加入記録のみでは、老齢基礎年金の受給資格が確認できない方については、年金加入期間の確認を促すための「年金に関するお知らせ（はがき）」を送付します。

※60歳に特別支給の老齢厚生年金の受給権（年金を受けられる権利）が発生する方については「裁定請求書」を送付します。

●**送付時期、送付対象者等**  
①60歳になる3ヶ月前に送付（昭和21年1月2日以降生まれの方）

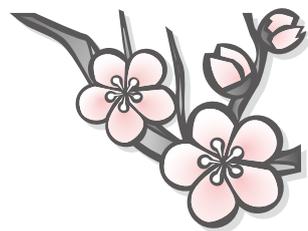
※60歳から64歳までの間に特別支給の老齢厚生年金の受給権が発生しているにもかかわらず、まだ年金の決定がされていない方については「裁定請求書」を送付します。

※65歳に老齢基礎年金、老齢厚生年金（厚生年金保険・船員保険の加入期間がある方）の受給権が発生する方については「裁定請求書」を送付します。

※65歳になる3ヶ月前に送付（昭和16年1月2日以降生まれの方）

年金  
だより

年金の請求が楽になります  
裁定請求書の事前送付を始めました



〒問い合わせ先  
税務住民課くらしと相談係  
☎3-0512（担当 南）

## 紀宝署



メールボックス

### 今こそもう一度考えよう 「少年非行防止」

春休みから新学期にかけて、飲酒、喫煙、万引き、薬物乱用等の少年非行や、出会い系サイトを利用した犯罪に巻き込まれるケースが増えています。

●見逃すな！  
少年の心のサイン

飲酒や喫煙、深夜はいか等の不良行為は、そのまま放置すると、本格的な非行へとエスカレートする恐れがあります。早期に発見し、適切な指導を行うことが大切です。

●万引きは、ドロボウ

万引きは、窃盗という犯罪です。軽い気持ちでやった万引きでも、人としての信頼を失ってしまうことになりません。万引きと一緒にする悪い仲間ができる、そのグループから抜けられず、ズルズルと他の悪いこ

とにまで引きずり込まれてしまいます。

●危険がひそむ  
出会い系サイト

軽い気持ちで出会い系サイトを利用すると、犯罪に巻き込まれてしまうことがあります。児童が「出会い系サイト」を利用した結果、凶悪な犯罪に巻き込まれた事件が起こっており、大変危険です。

〒問い合わせ先

紀宝警察署  
☎0735-33-0110



No.303

## 今春の花粉飛散量は 昨年並みか、その半分程度です

スギの花粉が心配な季節が近づいてきました。花粉症は、今や国民の5〜6人に一人がかかっているとも言われ、国民的な広がりを見せています。特にスギ花粉症は、日本に特有のもので、毎年季節病のように国民の生活を害しています。

### スギ花粉は、いつ頃から？

北海道や沖縄ではほとんど見られませんが、1964年頃からスギ花粉の報告があり以来、毎年猛威を振るっています。

### 他の花粉は、大丈夫？

スギ花粉症の患者は、約90%の割合でヒノキの抗原にも感じやすい状態になっ

ています。スギ花粉とヒノキ花粉は、抗原性がよく似ているので、どちらに対してもアレルギー反応を起こしてしまいます。

### 今春の花粉の飛び具合は？

平成17年12月の時点におけるデータからの予測では、今春の花粉総飛散量は、昨年並みか、その半分程度になると予測されています。これは、スギが花芽をつける7月の気温、日照時間が昨年は昨年

を下回っていたためです。

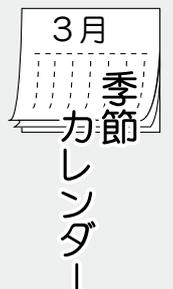
また、花粉の開花予測は、例年より遅れると予測されます。これは、昨年秋の気温が高めに推移したこと、スギ雄花の休眠が遅れたためです。

ただし、花粉症を含むアレルギー疾患は、花粉が直接体に障害を起こすのではなく、花粉と接した体反応であることから、花粉が少ないことが花粉症患者の減少に直結するとは限りません。

今春も、花粉に対する十分なセルフケアが必要です。



## 麻しん・風しん予防接種 が変わります



平成18年4月1日から麻しん・風しんの予防接種の受け方が変わります。現在、未接種のお子さんは、平成18年3月31日までに済ませましょう。

現行制度では、麻しん・風しんともに接種期間を1〜7歳半としていましたが、新制度では、1歳代1回接種、5〜7歳で1回接種（小学校就学前）となります。

詳しくは、福祉健康センター（☎2-3811）の保健師までご相談ください。



このコーナーは、  
身近な情報を  
皆さんにお伝えする  
コーナーです

役場本庁での窓口証明業務（戸籍・住民票・印鑑証明のみ）は  
午後6時15分まで受付しています。（月～金）

医療機関	電話番号	3月5日（日）	
		午前	午後
大石産婦人科医院 （熊野市有馬町）	0597 - 89 - 1717	○	×
協立内外科医院 （熊野市井戸町）	0597 - 89 - 5035	×	○
相野谷診療所 （紀宝町）	0735 - 34 - 0011	○	×

※○印が予防接種受け入れ可能日

**子ども予防接種週間**  
**3月1日～7日**  
3月1日（水）～7日（火）  
は、子ども予防接種週間です。  
次の医療機関では、通常の  
診療時間内に予防接種が受け  
にくい子どもたちのために、  
期間中は日曜日も予防接種を  
行います。

平成17年度に御浜町に申し  
込みを済ませ、医療機関で脳  
ドックを受けた方は、3月末  
が助成申請の締め切り日とな  
ります。  
まだ申請されていない方

**国民健康保険の  
脳ドック助成申請は  
お済みですか**

※受診・接種にあたっては、  
ワクチンの準備上、医療機  
関への予約（接種希望日の  
3日前まで）が必要です。  
※各医療機関により診療時間  
が異なりますので、予約の  
際には診療日時の確認をし  
てください。  
+ 問い合わせ先  
福祉健康センター 住民健康係  
☎ 2-3811

**紀南病院内科系  
日曜外来診療**

診療時間 午前8時30分～午後5時15分

●●● 3月の担当医 ●●●

5日	紀南病院
12日	谷口 智行 医師 （谷口クリニック）
19日	尾辻 啓 医師 （尾辻内科クリニック）
26日	平谷 一人 医師 （荒坂診療所）

●●● 4月の担当医 ●●●

2日	大石 知実 医師 （大石医院）
9日	寺本 泰 医師 （寺本クリニック）
16日	多田 博胤 医師 （多田医院）
23日	平谷 一人 医師 （荒坂診療所）
30日	原田 資 医師 （原田医院）

+ 問い合わせ先  
☎ 3-0512（担当 畑中<sup>はたなか</sup>）

●入学後に申請する場合  
在学証明書

●入学前に申請する場合  
学生であることを証明でき  
るもの（合格通知書や学費  
納入書）※入学後、在学証  
明書の提出が必要です。

申請する場合は、次の証明  
書と保険証、印鑑をお持ちく  
ださい。

国民健康保険の保険証は、  
1世帯に1枚となっています  
が、就学等で家族と離れて生  
活をする場合は、保険証を分  
けることができます。

**国保の学生用、遠隔地  
保険証の交付手続き**

は、必要書類（印鑑、国民健  
康保険証、脳ドックの領収  
書、預金通帳（郵便局以外）  
を持参し、税務住民課、又は  
お近くの支所等で手続きをし  
てください。  
+ 問い合わせ先  
税務住民課くらしと相談係  
☎ 3-0512（担当 畑中<sup>はたなか</sup>）

**おわけています「広報みはま」収録版**

この収録版は、平成16年4月から平成17年3月までに  
発行した広報を1冊にまとめたもので、保存版として最適  
です。ご希望の方は、総務課までお越しください。定価は  
500円です。また、過去の収録版もございますので、お  
気軽にお問い合わせください。

※数に限りがありますので、品切れの際はご容赦ください。  
+ 問い合わせ先  
総務課 行政係 ☎ 3-0505（担当 さかぐち 阪口）

**新宮高校吹奏楽部  
第25回定期演奏会**

【日時】 3月26日（日）  
午後1時30分開場、午後2時開演  
【場所】 新宮市市民会館大ホール  
【入場料】 無料

+ 問い合わせ先  
新宮高等学校 ☎ 0735-22-8101

## 「みえ犯罪被害者総合支援センター」設立

犯罪の被害者及びその家族、遺族は犯罪による直接的な被害のみならず、それに起因する精神的・経済的被害に対して様々な救済や支援を求めています。

これまでは関係機関において、各種の犯罪被害者対策を推進してきたところですが、そのニーズは多岐にわたっており、今まで十分な支援等がなし得ていないのが現状です。この度、被害者が社会復帰を果たすための電話や面談

による相談、専門家によるカウンセリング相談、あるいは付き添い、雇用支援、保護等を中心とした直接支援活動等を総合的に推進する民間支援団体「みえ犯罪被害者総合支援センター」が設立され、

行政・警察等関係機関と連携しつつ平成18年4月1日から活動することとなりました。

当センターの活動は、県費・市町負担金の他に会員皆様からの会費、寄付金によって運営します。会費、寄付金はボランティア相談員の養成・研修、広報・啓発活動、事務局の運営などにあてます。趣旨にご賛同いただける方のご入会、ご寄付をお願いします。

### ●賛助会員

〔平成18年度〕支援センターの事業目的に賛同し、会費納入によって事業活動を援助していただきます。

### ●年会費

〔法人・団体〕 10,000円

〔個人〕 2,000円

### ●寄付金（上限なし）

#### 〔法人・団体〕

一口10,000円

〔個人〕 一口1,000円

※問い合わせ先

みえ犯罪被害者

総合支援センター

☎059-213-8211

☎059-222-0110

社団法人設立準備事務局（県警本部公聴広報課被害者対策室内）

## 津地方法務局熊野支局の商業・法人登記事務がコンピュータ化されます

津地方法務局熊野支局は、平成18年3月13日（月）に電子情報処理組織による商業・法人登記事務の取扱庁としての指定を受け、同日から管内の商業・法人登記のコンピュータへの移行を順次行い、同年4月17日（月）にすべての商業・法人登記のコンピュータ化を完了する予定です。

コンピュータ処理になりますと、これまでの登記簿謄本、代表者資格証明書及び閲覧事務の取り扱いが変わります。詳しくは、津地方法務

局熊野支局までお問い合わせください。

なお、4月17日（月）までの期間中は、コンピュータへの移行が済んでいない会社・法人については、従来どおりの登記簿の謄本・抄本や閲覧による取り扱いとなりますので、ご了承願います。

※問い合わせ先

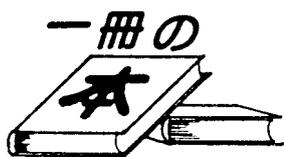
津地方法務局熊野支局

☎0597-85-2310



## 町図書館だより 新書のお知らせ

この雪の昏さは何だろう。もしも世界がその表皮を剥いで自分は何者かを見せつけたら、こんなふうだと言わんばかりの、どこにも端がない真空の昏さ。いや違う。この眼を吸い込み塗りつぶして一点の光も与えない、これは黒のなかの黒の無数の膜か。福澤榮は、その分厚さに網膜を炙られるようだと感じながら西津軽の雪夜に眼を凝らし、こ



新リア王 上 著 高村 薫

の真闇は人も獣もない原始のように暴力的だと思った。

しかしまたすぐに、榮はタクシーの車窓越しに雪を眺める自分の眼そのものに違和感を覚えると、長年こんなふうで用事も懸案も持たずに何かを眺めたことなどなかった眼が、いまは一寸した目新しさを楽しんでいる、とも思っていた。ここに至るまでの日々、振り返ってみればどこにいて

も先ずあれは誰、これは誰と見分けられる程度の大雑把さ

で人の目鼻だちを見、次いでその表情をちらりと盗み見た後はもう、ほかに見るものがない。永田町でも選挙区でも常にそんなふうだった二つの眼が、いまは突然人かげもない雪だけの視界を得て、あらためて光の受容器官たる自身の働きを禍々しく調整し直している！（本文より）

## 新刊案内（中央公民館）

新リア王 下 著 高村 薫

子どもの脳を育てる栄養学 著 中川 八郎・葛西 奈津子

あおぞら 著 星野 夏

阿田和中学校生徒による合唱



## 1/22 ふれあいコンサート

第16回御浜町ふれあいコンサートが中央公民館で開催されました。大正琴、コーラス、ピアノなど、14の音楽団体が日頃の練習の成果を披露しました。

コンサートでは、草笛の素朴な音色から吹奏楽のダイナミックな演奏まで、様々なジャンルの音楽に触れることができ、観客たちを楽しませました。

また、1部の最後に設けられたふれあいコーナーでは、観客全員による合唱も行われ、会場内が「かえるのうた」の輪唱で包まれました。

「かえるのうた」を輪唱する観客の皆さん



## 1/23 ~ 2/6 町政懇談会

上市木・尾呂志・神木・志原・下市木・阿田和の6地区で、町政懇談会が開催されました。全会場あわせてのべ235人の町民の皆さんの参加がありました。

参加された町民からは、今回のテーマである「これからのまちづくり」についての他、町を取り巻く重要課題について、質問や意見等が多数出されました。



志原公民館で開催された町政懇談会

### 広報文芸



みはま広報俳句一月抄

つつがなく 歳重ねたし 初日の出 谷口 企世

フクロウの 小物鳴かせて 婆々となる 井奥富久子

お雑煮や 舌がゆずらぬ 故郷の味 杉目 黄溪

寒垢離の すみたるうしろ 姿かな 須崎 行雄

落葉踏む 足裏は里に いるごとし 湊 貞

童顔の 残る父親 弓初め 福井 清子

そり返る 軍手十指の 氷柱かな 真砂 笑子

少年の 破れジーパン 寒の入り 尾崎喜美子

目の高さ 暦合わせて 年迎ふ 中村 幸子

着ぶくれて ペンギン歩き 似たりかな 濱浦 清

筆初め 介護日誌の 厚さかな 川端りつ子

峰黒く 細き月浮く 三日かな 榎本 宣子

年明けて 先づはつまづき 始めかな 向井 春羊

寒風や 山の端遠く 利鎌月 松作 豊子

それなりに 歩み来し日々 年の夜 和田 一潮

柚子浮かせ ささやかな贅 いとおしむ 大川 青蝶

除夜の鐘 余韻嫋々 またひとつ 七海 笑淚

千日の 満願を謝す 実南天 後呂 智子

目覚れば 白いバックに 実南天 日浦とよ乃

大寒に 耐えて門前 憤怒仏 山本 要子

除夜の鐘 あまねく山野 しみ渡る 中納 米子



**阿田和保育園**



**市木保育所**



**志原保育所**

今春、町内の保育所（園）を卒園する園児は  
79人。4月からはピカピカの1年生です。



**神木保育所**



**尾呂志保育所**

# ふれあ い 交差点

総務課

身近な話題を  
お寄せください

行政係

## 農業後継者の声

「御浜町の農業を担う後継者になろう！」とがんばっている人がいます。今回、そんな人たちの声を紹介します。



### 年中みがんの食べられる畑にしたい

森 真介さん (36 歳)

❖ **今後の抱負**  
早く就農して色々なみかんを作り、年中みかんの食べられる畑にしたいです。

❖ **ひと言**  
町や畑で見かけたら、気軽に声をかけてください。現在、独身です。

❖ **趣味**  
バイク、合唱、ゴルフ

❖ **プロフィール**  
静岡大学から愛知の電動工具メーカー勤務後、Uターン。現在は先進農家のもとで就農するために勉強中。

❖ **農業をはじめようとした理由**  
田舎でのんびり暮らしたかったから。

❖ **研修の感想**  
やはり、体力仕事なので大変。でも、自然に囲まれて仕事するのは気持ちいいです。

いたので、何か自然に関係した仕事があったから。

❖ **農業の感想**  
技術的、体力的に大変な所もあるが、自己責任においてマイペースで出来ることが良いです。

❖ **今後の抱負**  
栽培品の品質向上。地域に密着した農業を目指したいです。

❖ **趣味**  
読書、パソコン

### 地域に密着した農業を目指したい

浜口 雅樹さん (27 歳)

❖ **プロフィール**  
県内、県外で働いた後、平成17年に御浜町に住むのを契機に就農。

❖ **経営規模**  
柑橘を中心に60aを経営している。

❖ **農業をはじめようとした理由**  
田舎暮らしが合っ



紀南地域の農業後継者不足を解決しようと、各市町・農協・三重県等で構成する「紀南地域農業担い手対策協議会」が設立されました。

その取り組みの一つとして、農業委員・指導農業者・青年農業者の方々に就農アドバイザーとなっていたいただき、空き農地・空き家の情報収集活動を実施しています。

空き農地・空き家の情報がありましたら、就農アドバイザー、役場農林水産課、紀南地域改良普及センターまでご一報ください。協議会に関する質問も受け付けています。

十問い合わせ先  
農林水産課  
3-0517  
紀南地域農業改良普及センター経営普及グループ  
0597-89-6125

# はじめまして (平成17年12月1日～31日届出分)



## ▶ 岡田和 ◀



鈴木 僚ともくん  
究けんさん・美香みかさん

## ▶ 市木 ◀



大谷 歩あゆみちゃん  
康雄やすおさん・佳香かかさん



中嶋 優羽ゆうくん  
悦雄えつおさん・由美ゆみさん

## ▶ 尾呂志 ◀



芝崎 暖だんくん  
好規こうきさん・有喜ゆきさん



堀 はるなはるなちゃん  
敏晴みはるさん・チョナちなさん



## 健康逸品 この一品



### 里芋入り 五目ひじき



#### 材 料 (1人分)

里芋……………小2個	さやいんげん……2本
ひじき……………4g	だし汁
油揚げ……………5g	さとう……………大1/4
干しいたけ………1枚	しょうゆ………大1/4
にんじん………10g	酒……………大1/4

#### 作 り 方

- ① 里芋は塩でもんでぬめりを取り、よく水洗いしておく。ひじき、しいたけは戻し、油揚げ、にんじんとともにせん切りにする。
- ② さやいんげんはゆでて、斜めに切っておく。
- ③ 出し汁、調味料で煮つめ、器に盛り、さやいんげんを散らす。

メニュー提供：御浜町食生活改善推進協議会

人権って何かと考えたとき、この詩を読むと「こういうことなんだ」と頭ではなく心でわかる気がします。

人権＝人間が幸せに生きていくための権利。

自分の人権を大切にすると同じくらい相手の人権も大切にしてみんな幸せに生きていきたいですね。

それがにんげん

あいつと人とならなく、むすばれたい

自分の のぞむ しごとにつきたい

みんなのために なにかをしたい

こうしたねがいが かなうこと

こうしたねがいが じゃまされないこと

それがにんげん

それがにんげん

こんのとしひこ

東海大学教育研究所の今野敏彦教授がこんな詩をつくっておられます。

#### ● みんなしあわせに

～シリーズ～  
人を大切にする  
まちづくり



教育委員会

## 2月1日現在の人の動き

人口	10,189人 (+2人)
男	4,757人 (+5人)
女	5,432人 (-3人)
世帯数	4,340戸 (+4戸)

く、しゃみの回数が増えてくること、春の訪れを感じます。何かと衰え始めている我が身体ですが、花粉を感じするセンサーは精密すぎるほど正常に稼働しているようです▼時の流れは無情にも速く、年明けを祝ったことがつい先日のように思えます。この猛スピードで過ぎ行く時間に、立ち止まることもできず流されるままの日々▼和室に床の間があるように、広報紙面に意図的にホワイトスペース(余白)を入れるように、一見無駄と思えるものが、実は重要な意味をなします。日常生活の中の、何もせず何も考えずにぼつとする時間もしかり▼暖かくなる頃には、桜の花の下で空っぽの頭でぼうつとしたいものです。くしゃみを連発しながら。

あ  
と  
が  
き